

男女共同参画センター

活躍する女性を訪ねて【第4回】

さまざまな分野で活躍する佐賀県在住の女性に
前アバンセ館長の村上文(あや)がインタビューしました

一般社団法人佐賀県薬剤師会(佐賀市)
「女性薬剤師部会」前部長 宮地 和子さん

● プロフィール ●

(みやち・かずこ)
一般社団法人日本女性薬剤師会理事。
一般社団法人佐賀県薬剤師会前常務理事。「女性薬剤師部会」前部長。
有限会社鳥栖三養基薬剤師会会営薬局専務取締役。
薬剤師。介護支援専門員。

公立病院を退職後、結婚を機に佐賀県へ転居し、県内の調剤薬局に薬剤師として勤務する。
平成14年に佐賀県薬剤師会「女性薬剤師部会」部長に就任。
女性薬剤師の就業環境の向上や就職・復職支援に尽力する。

(インタビュー:平成25年10月)



● 患者さんとのよい関係

「佐賀県薬剤師会」は県在住または在勤の薬剤師が自主的に加入する職能団体で、その下部組織として県内の8カ所に地域薬剤師会がある。その1つ、「鳥栖三養基薬剤師会」に所属する宮地和子さんは、平成15年に「鳥栖三養基薬剤師会会営薬局」の開設に携わり、現在も薬剤師として勤務している。

この会営薬局は鳥栖三養基薬剤師会の基幹薬局として会員の研修や情報発信を行うほか、会員薬局の備蓄センターの機能も兼ね備えており、パートを含めて4名の薬剤師が勤務している。

どうしても、患者さんを長くお待たせしてしまうことがあります。初めての方ならともかく、二度目、三度目ともなると、イライラして怒りだす方も中にはいらっしゃいます。患者さんは、きつい思いをして病院に行って、そしてその病院ですぐに出してもらえるような薬でも、わざわざうちの薬局に処方箋を持って来てくださっているのです。配慮が必要なのはもちろんです。そこで、少しでも患者さんに気持ちよく待っていただくために、何を改善すればよいかをミーティングで検討することになりました。

「今、錠剤を機械に入れていますから、もうちょっと待ってくださいね」、「あと10分、待ってくださいね」といった声掛けや、お顔を見て会釈する、などいろいろな提案がありました。私は「お待たせして患者さんにご迷惑をかけるのはやっぱり仕方がない。でも、時間がかかっても許されるような、そんな薬局にならなう」と最後に言いました。そのためには日ごろから患者さんとのよい関係を築いておかねばなりません。「ごめんなさい。ちょっとお待たせしましたね」、「お急ぎですか? あとでお届けしましょうか?」。患者さんと仲良くなっていたら、自然とそんな言葉が出てくるものです。

患者さんの顔色や唇の色などを見て「いつもと何かが違う」と気付く。薬剤師にはそんな人間観察力も必要です。「夜は眠れましたか?」、「ご飯は食べられましたか?」と声を掛けたり、膝が腫れているのを見つけると「痛いでしょう。曲がりますか?」と、そっと手を当てたりするだけでよいのです。そうすると、もうバツと話が出てくるのです。「夜中に起こされた」とか「朝はこうだった」などと。お話をしていると、人生相談や育児相談にまで発展することがあります。なかなか他の人に言えないのかもしれませんが。会いに来てくれます。先日は「お袋が会いたいと言ったから、連れてきたよ」と、息子さんと一緒にご主人の薬を取りに薬局を訪れた高齢の女性がいらっしゃいました。そこにに行けばいつでも相談に乗ってくれるような、今はそういった相談窓口が地域に必要なのかもしれませんが。

● 飲んでもらうための“支援者”

薬剤師が4人いますので、交替で外にも出かけます。患者さんのお宅へ薬の配達に行くと、玄関先で「ちょっと入らんね」と言われることがあります。男性よりも女性薬剤師の方が家の中に抵抗なく入って行きやすいという点はあると思います。それから、2週間に1度は居宅療養管理指導でグループホームに行っています。何をするかというと、まず施設の患者さんを診察した医師から処方箋が回ってきます。それに基づいて薬を用意して持って行きます。10数人分の薬を、日付と朝・昼・夕の区別を書いて、1回分ずつ透明の袋に入れていきます。



これらの薬を配達するだけではありません。施設に着いて薬を1人分ずつセットしたら、患者さん1人ひとりについて「ちゃんと飲めていますか？」と職員に話を聞いていきます。医師が処方した薬をきちんと飲んでいるかどうかをチェックするのです。例えば、粉薬が飲みにくいという話を聞いたら、「オブラートに包んで1秒間水に浸してから飲ませるとスルッと飲めますよ」などとアドバイスします。それでもやっぱり飲めないようであれば、私たち薬剤師が医師に処方変更を依頼します。また、胃腸^{いろいろ}の方も含めて、患者さんのフィジカルなチェックもしています。

今、鳥栖三養基地区では、薬剤師会と医師会、歯科医師会との「三師会」で勉強会を通じて交流していますし、在宅医療専門のネットワークもあります。私たち薬剤師にとって、薬を処方された先生の顔が見えるというのはすごく安心です。今は在宅へという方向なのです。町の大きな病院から診療所に帰す。病院の診察室が診療所に、病室が在宅に、薬剤師が薬局に、看護師が訪問看護ステーションに分散していると考えればよいのです。

薬剤師は薬という「物」を勉強していますが、薬を通して「人」を見ることも大切です。そうしないと、なかなか心を開いてもらえません。薬を飲むことが治療ですから、まず薬を飲んでもらうということが一番大事。「飲まないとか効かないからね！」と、私はよく言っています。薬剤師の仕事は服薬指導ではなく、服薬支援だと私自身は思っているのです。それから薬局では『おくすり手帳』を持って来てください」ともよく言っています。今はジェネリック医薬品（後発医薬品）をはじめ、本当にいろんな種類の薬があります。ただ「高血圧の薬を飲んでる」とだけ言われても、「おくすり手帳」を見ないとなんとも言えないところがあるので。

あいまいな記憶よりも確かな記録が必要です。「記憶だけではだめですよ。『血圧のお薬』とか『ぜんそくのお薬』だけではだめなのですよ」とお話しています。薬の種類だけでなく、その薬をいつから飲み始めたか、いつ止めたかといった情報も必要なのです。特に災害など非常時にはそういった情報がなければ大変困ります。自分は今この薬を飲んでいるということを自覚するためにも「おくすり手帳」は大切です。それから、患者さんの中には自宅に大量の残薬を持っている方がいらっしゃいます。「もったいないから持って来て」と言って持参してもらい、使える薬かどうかをチェックするのも日常茶飯事です。使用できる場合は、新たに処方薬として処方された時に医師と相談して日数調整をしています。

● “塗り薬”の違いはどこに

薬剤師になった宮地さんが最初に働いたところは、県外の公立病院だった。公務員として自治体に採用される薬剤師は、公立病院や保健所のほか、衛生研究所などの研究機関に配属されることもあるが、宮地さんは最初から病院勤務を強く望んでいたという。



一度でも病院で働いた経験があれば、もし職場を辞めたとしても、いろんなところで仕事ができそうだと思います。結婚を機に佐賀市内の調剤薬局に転職しました。1人目の子どもが生まれた時は、産休と、育休を半年くらい取らせてもらい、仕事を続ける環境に恵まれていました。夫の両親との同居で、よく子どもの面倒を見てもらっていました。予防注射に連れて行ってもらったり、耳鼻科に連れて行ってもらったり。だから私は外に出られたし、フルタイムでも働けたのです。本当にありがたかったです。その薬局で長く働いていたのですが、2人目になるとちょっと辞めざるを得ないような状況になってしまいました。

2人目の子どもを幼稚園に行かせるようになって、今度は皮膚科の病院でのフルタイムを始めました。その有名な皮膚科の先生はすごく厳しい方でした。同じ名前の外用薬でも「クリーム」と「軟膏」があるのですが、その2つを間違ってしまった時には、ものすごく怒られました。謝りながらも内心は「クリームと軟膏を間違ったくらいで、どうしてそんなに・・・」と思っていたのですが、その先生のお蔭で暇をみつけては勉強を始めました。軟膏は吸収力に優れていて、一方のクリームは伸びがよいのです。そして、クリームはテクテクと光らないので、顔につけるのに適しています。最初は「どうして先生はそこにこだわるのだろう」と不思議に思っていたのですが、勉強するとだんだん面白くなってきたのです。

軟膏といってもステロイドの場合は、ストロングスト、ベリーストロング、ストロング、ミディアム、ウィークといったランクがあります。クリームと軟膏の違いや配合変化、これとこれを合わせた時にはどうなるのか、というのを調べ始めたら、もっと面白くなりました。気が付いたことをまとめて書いてみたり、一覧表にしたりするようになったのはその頃からです。当時はパソコンもなかったので、手書きしていました。「アトピーの話」や、「妊婦授乳婦の話」など、いろいろと調べて自分なりに書きためていました。一度だけ、当時勤めていたところの上司に自分が作った一覧表を見せたことがあります。でも、その時は「ふーん」で終わってしまいました。

薬剤師のような資格のある仕事をしていると、何かしら勉強をしたいものです。そんな時に「学術委員会の活動に参加しませんか」と鳥栖三養基地区の支部長さんが声を掛けてくれたことがきっかけで、佐賀県薬剤師会の「学術情報部会」に関わるようになりました。きっと、今まで勉強して書きためてきたことをどこかで発散したいと思っていたのですね。「それならやってみようかな」と一歩を踏み出せたのです。それまでの私は仕事と家事に精一杯で、あまり研修会にも行けていませんでした。でも、誘われて研修会に行くようになり、そこで新しい仲間もできました。海外の学会に毎年のように出席しているすごい人もいます。こんな研修仲間には今でも刺激を受けています。

それから、女性薬剤師部会に関わるきっかけになったことがあります。平成13年に元参議院議員で薬剤師の石井道子さんが引退されるということで、日本女性薬剤師会主催の慰労会が東京で開かれました。ところが、その日はちょうど「九州山口薬学大会」の日程と重なっていて、佐賀から慰労会に参加できる人が誰もいなかったそうなのです。「みんな薬学大会に行くから」という理由で、たまたま家にいた私に「東京に行かない？」と声が掛かりました。そのくらい学会にも縁がなかった私でしたが、“おのぼりさん”のつもりで東京に行き、その慰労会に参加しました。それ以来、女性薬剤師部会の活動にズルズルと引っ張り込まれていったのです。

● 「女性薬剤師部会」だからできる

女性薬剤師部会では、薬剤師が働きながら高度な専門知識を習得できるように、研修会や通信教育講座を実施している。また、就業していない薬剤師の就職・復職支援や、薬剤師が1人だけの調剤薬局に対し、家族の葬儀などの緊急時に他局の薬剤師を派遣する“ひとり薬剤師薬局”の支援活動にも取り組んでいる。



各研修会では、子どもがいてなかなか参加できないという人のために、会場に「キッズルーム」を設けて一時保育をしています。このキッズルームを始めるきっかけになったのは、今から14、5年前の調剤報酬の大改定です。この時は、「会員でない方も含め、全ての薬剤師にこの大事な改定を知らせなさい」と日本薬剤師会から通達がありました。そこで、育児中の薬剤師にも来てもらうために、何をしなければならぬかを考えて発案しました。

全薬剤師が対象の説明会ですから、それはものすごい人数です。「ぜひ一時保育をやらないといけないよ」と言って、部会メンバーみんなで盛り上がりました。その頃の私たちはまだ「保育サポーター」などの存在を知らなかったもので、初めは女性薬剤師部会のメンバーが子どもたちを見ていました。私も絵本やおもちゃなどを持って、唐津会場や鳥栖会場に行きました。そのうちに受付や派遣依頼のマニュアルもできて、今では「はい、〇人ですね」と、電話1本で保育サポーターさんに来てもらえるようになりました。キッズルーム付きの研修は、もうすっかり定着しています。

最近では、日本女性薬剤師会が作成した災害時のマニュアル「災害時薬剤師必携マニュアル第2版—初動3日に何ができるか—」に沿った実務研修のプログラムづくりをしています。災害で電気や水が止まってしまった時、私たちがどう動くかを具体的に考えておかねばならないのです。例えば、粉薬の袋詰め（個包装）は薬局内の分包機械でパタンパタンと簡単にできあがります。だから最近の若い薬剤師は粉薬の包み方や折り方をよく知らないのですが、非常時にはどうなるのでしょうか。もしも電気が止まったら、ろうそくの火で薬を包むといった緊急の対応が必要になってきます。非常時の調剤はこれからの課題です。

● 女性薬剤師の活躍のために

佐賀県薬剤師会の会員数は、男女合わせてだいたい1000人弱です。そのうち約6割が女性です。非会員の方を合わせると、県内の薬剤師は1500～1600人くらいだと思います。県薬剤師会の中には、学術情報部会や薬局部会、広報部会、学校薬剤師部会などのいろいろな部会があります。「女性薬剤師部会」はその中の1つなのです。県薬剤師会の理事は30人いますが、女性は2人だけです。各地区の役員はどうかというと、ここには地域差があるのです。鳥栖三養基は15人のうち6人が女性の役員です。まあまあ男女のバランスが取れているのですけれど、鹿島や武雄には女性が1人しかいません。唐津も2人だけ。佐賀地区にも女性の役員は少ないのです。

私たちの鳥栖三養基薬剤師会では、女性も男性も関係なく、「役員にどうですか？」とみんなに声を掛けているのですが、地区によっては、どうやら男性たちが「たぶん女性は出られないだろう」と言っているようなのです。「女性は無理でしょう」と氣遣ってくれているのだと思いますが、気の遣いすぎですよ。地区の役員ができる女性はもっ

と思うのです。だから今、「来ませんか?」、「どうですか?」と、ちょっとずつ声掛けをしているところなのです。でも、声を掛けてもやっぱり尻込みする女性はいます。「いや、無理です」と。だからなかなか難しいところがありますね。



薬剤師は女性に向いていると思うし、だからこそ女性が多いのかなと思います。資格があるので辞めても再就職しやすいし、実際、非常勤やパートで働いている薬剤師も多くいます。女性がたくさん活躍しているにもかかわらず、みんな仕事も家事も、育児もすごく頑張っているのに余裕がなく、こういった薬剤師会の活動にはなかなか出てもらえません。私も40代後半までは仕事と家庭のことだけで本当に精一杯で、薬剤師会の活動は一切していませんでした。でも、佐賀市内に出掛けるのは大変だとしても、「近くの地区だったら、ちょっと手伝ってもいいかな」という人はきっといるはずです。女性の役員を少しずつ増やしていくために、「まずはそこからよ」と言って、これからも活動を続けたいと思っています。

インタビューを終えて

宮地さんは、理系の女性の合理的なところと、お母さんのような温かみを感じさせる方でした。宮地さんのお話から、学ぶべきことがたくさんあります。まず第一に、専門職として実力を磨き上げていく姿勢です。医学の進歩とともに、治療法も薬も変わってきます。宮地さんはこれをしっかりとフォローするために、絶えず勉強し続けておられます。勉強する必要があることはわかっているけど、どれだけ実行できるかによって、医師でも薬剤師でも大きく力の差がついていくと思われます。宮地さんは、軟膏とクリームの違いをはじめ、薬の効用など、日常の仕事の中から疑問に思ったことを地道に調べて、書き溜めていく。まとめたものを、機会があれば発表する。研修会に参加する中で、勉強仲間を作り刺激を受けて更なる発展を目指す。この積み重ねによって、着実に実力をつけていきました。自信も得られたことでしょう。また、介護保険スタート時には、いちはやくケアマネージャーの資格もあって、さっそくその仕事にも取り組んでいます。仕事に関連する勉強が好きで、新しいことに興味をもって積極的にマスターし、それを活用してよい仕事ができることを楽しんでいるように見えます。

もう一つは、コミュニケーションを大切にしていることです。医師とも、患者・家族とも、介護施設のスタッフとも、話をしやすい関係を作られています。その基礎には、専門家としての確かな知識・経験と、患者をよく見て真摯に話を聞く姿勢から得られた信頼があることでしょう。みんなに頼りにされていることが感じられます。近年、在宅での医療や介護がますます重視されていく中で、地域で利用者・家族が安心して相談できる専門家はとても貴重な存在です。宮地さんは、実際に地域で、患者や家族の頼もしい支援者となっています。「服薬指導」というより「服薬支援」だと言われるのは、宮地さんの謙虚なサービス精神を表していると思います。

また、後に続く女性の薬剤師が、研修会に参加できるよう保育を手配するなど、後輩への実質的な支援に力を入れておられます。女性の活躍推進のためには、まず職業能力を高めることと、それをサポートすることが大切です。それを、自ら地道に実行されているのも本当にすばらしいです。今日あらゆる分野で、女性の活躍推進が求められています。一人ひとりの女性のパワーアップのためにも、またそれを組織的にサポートするためにも、宮地さんの実行されてきたことは大いに参考になるものと思います。

アバンセ館長 村上 文

注)居宅療養管理指導:医師や薬剤師、看護師などが患者の家庭を訪問し、療養上の指導・助言等を行う介護保険のサービス。

[≪ 戻る](#)

[↑ このページの上へ](#)

アバンセ 佐賀県立男女共同参画センター
佐賀県立生涯学習センター

アクセス・交通機関のご案内

お問い合わせ/ご意見・ご要望

アバンセ
佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター

〒840-0815
佐賀県佐賀市天神三丁目2-11(どんどんの森内)
TEL:0952-26-0011 FAX:0952-25-5591

【指定管理者】**公益財団法人 佐賀県女性と生涯学習財団**

Copyright (C) 2011 Avance All rights reserved

開館時間

火曜～土曜日:8時30分～22時00分
日曜・祝日:8時30分～17時00分
(ホールは22時00分まで)

休館日

毎週月曜日(祝日も含む)
12月29日から翌年1月3日まで